

【発注者種別の説明】

・これまでの「第3セクター」は「地方出資機関」に含める。

発注者種別	定義	具体例
国	国の省庁、機関	国会、裁判所、国土交通省など
海外インフラプロジェクト		海外インフラプロジェクト認定案件
都道府県	47 都道府県	東京都、北海道、京都府、大阪府、各県
政令指定都市	政令で指定する人口 50 万人以上の市（計 20 市）	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
市区町村	東京都特別区（計 23 区）および全国の市町村（政令指定都市を除く）	東京都千代田区、奈良県奈良市、山口県田布施町、沖縄県宜野座村など （所在の都道府県名を明記）
政府出資機関	国が設置し、予算や資本金を拠出している機関。 国が株主となっている機関。	独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人※（民営化した高速道路株式会社、成田国際空港(株)などの空港株式会社、JR 各グループ会社、東京メトロなどの民営化した公団・事業団など）、国家公務員共済組合。
地方出資機関	都道府県、政令指定都市、市区町村が設置し、予算や資本金を拠出している機関。同 株主となっている機関。	都道府県、政令指定都市、市区町村の「公団、公社、財団」、公立学校法人、各共済組合など。 地方住宅供給公社、地方独立行政法人。港湾管理会社、地方空港会社、(株)ゆりかもめなどの第3セクター。都市整備公社、都市建設公社、農林水産公社、農業開発公社、一部事務組合※（消防組合、清掃組合、港湾管理組合、教育・学校組合、福祉施設組合、広域医療組合、病院組合、病院企業団、公営競技組合（競輪、競馬、競艇））。
民間	営利法人、民間会社、個人	銀行、一般事業会社、個人など。
その他	上記以外の非営利法人、認可法人。または判断がつきづらいものの（登録時に PUBDIS センターで分類する）。	商工会議所、一般学校法人、社会福祉法人、土地改良区、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、再開発組合、農業協同組合、漁業協同組合、生活協同組合、宗教法人など。
PFI 事業者	PFI 事業の事業者	顧客は、国、都道府県、政令指定都市、市区町村
ESCO 事業者	ESCO 事業の事業者	顧客は、国、都道府県、政令指定都市、市区町村

※特殊法人：法人を設立する旨の具体的な法令の規定に基づいて設立され、独立行政法人等に該当しないもの。

※一部事務組合：複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法 284 条 2 項により設けられる。長は管理者（企業団の場合は企業長）または理事会。